

令和 5 年 9 月定例会予算決算常任委員会文教福祉分科会会議録（一般会計抜粋）

- 1 日時 令和 5 年 9 月 1 9 日（火）
2 場所 東庁舎 2 階 第一会議室
3 会議時間 開会 午前 1 0 時 0 0 分

＝以下、教育委員会部分のみ抜粋＝

午後 1 時 3 9 分 再開

○副分科会長（大場裕朗君）

再開します。

次に、教育委員会の所管に属する歳出について、執行部の説明を求めます。

（説明：教育委員会事務局長（鎌田由光君））

○副分科会長（大場裕朗君）

これより質疑に入ります。

審査番号（32）『10款 教育費、1 項 教育総務費』のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（小川尚一君）

10款 1 項 5 目、35みらい育成修学資金事業ですが、成果報告書312ページ、313ページになります。当初予算 1 億1,018万円4,000円でしたが、決算額で7,784万2,000円になっている要因について、計画と実績の差異について説明をいただきたいと思います。

◎教育総務課総務係長（加藤安枢子さん）

みらい育成修学資金事業の不用額ということで、こちら予算残額の689万4,000円ございます。こちらにつきましては、年度途中からの新規貸付申請に備え、補正予算減しなかった分の残額となります。項目といたしましては、看護師等修学資金貸付分の残が243万4,000円、その内訳としましては授業料、生活費相当分の貸付分が30万円、それから令和 5 年度入学者に係る入学資金前払い分が160万円ということで、看護師等修学資金貸付の残として190万円となります。また、こちらにつきましては、年度途中から休学という方がおりまして、その方の53万4,000円戻入分と合わせて243万4,000円。次に保育士等修学資金貸付についても残がございます、こちらの残が200万円。内訳としましては、就職準備金貸付分が120万円の残、令和 5 年度入学者に係る入学資金前払い分が80万円ということで、合わせまして、保育士等修学資金貸し付けの部分として、計200万円となります。さらに、介護福祉士等修学資金貸付

分の残が246万円です。内訳としましては、授業料、生活費相当ということで、126万円。それから令和5年度入学者に係る入学資金前払い分ということで120万円。これらを合わせまして介護福祉士等修学資金貸付分としましては246万円が残となりました。今ほどの述べました3点、看護師等修学資金貸付が243万4,000円、保育士等修学資金貸付が200万円、介護福祉士等修学資金分が246万円ということで、合わせて貸付金の部分で、689万4,000円の残となったものでございます。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（33）『10款 教育費、2項 小学校費』のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（34）『10款 教育費、3項 中学校費』のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（35）『10款 教育費、6項 保健体育費』のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（36）『10款 教育費、8項 原子力災害教育対策費』のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（37）『11款 災害復旧費、4項 文教施設災害復旧費』のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

暫時休憩します。

午後 1 時 4 7 分 休憩

午後 1 時 4 9 分 再開

○副分科会長（大場裕朗君）

再開します。

次に、審査番号（38）『10款 教育費、1 項 教育総務費』のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（中川庄一君）

10款 1 項 2 目、F 2 公立学校適正化推進事業、成果報告書301ページです。活動指標等あるところの③統合準備協議会ということで、太田大甕地区、鹿島区とあるんですけども、当初計画だと12回ということになっていますけども、実績としてゼロ回ということで、この要因についてお伺いをいたします。

◎学校教育課教育企画係長（坂下拓也君）

おただしの部分でございます。令和4年度当初予算計上段階で、協議の進捗状況を踏まえまして、統合準備協議会設立まで行った場合にはということで、予算を計上させていただきました。鹿島区6回分、太田大甕地区6回分ということで計上しておりましたが、まず、御承知のとおり鹿島区の部分につきましては、統合準備協議会の設立が令和5年度当初になったことからゼロ回と、太田大甕地区につきましては、まだそこまで協議が進んでいないという状況ございましたので、こちらのほうも統合準備協議会の設立までは至らなかったということでゼロ回というような状況でございます。

◆委員（中川庄一君）

原町の太田大甕に関しては、そこまで至ってないということですけども、今後の対応についてお伺いいたします。

◎学校教育課教育企画係長（坂下拓也君）

太田大甕地区、特に太田小学校につきましては、非常に子どもの数が減少しているという状況ございます。令和4年度PTA役員さんとの懇談を行っておりますが、その中でも今の学校の現状に不満がなかったり、児童数もほぼ横ばいで推移していることから統合に慎重な声があるというような状況でございます。ただ、今後引き続き、児童数の減少が見込まれていくかなと思っておりますので、状況を踏まえながら、今後も協議を継続していきたいというふうに考えております。

◆委員（大岩常男君）

10款 1 項 3 目、F1基礎学力向上対策事業についてですが、成果報告書302、303ページです。活動指標の中で、④教職員の先進地視察研修について、計画が43名ですが、実績は14人ということで、3割ぐらいの参加率しかないんですが、その要因についてお伺いしたいと思います。

◎学校教育課指導主事（増田康弘君）

委員おただしの件につきまして、43人というのは、各学校の予算配分として10クラス以上ある学校には、年間3名。9クラス以下は、年間2名ということで予算をとらせていただいております。そうしましたところ、昨年度、やはりコロナ禍により前半は先進地に伺うことができず、12月頃からだんだん各学校におきまして、先進地校におきまして、研究公開、またはオンラインでの授業公開等しております、そんな中で、43名計画だった分14人という実績で報告させていただきました。コロナ禍により、なかなか先進地視察ができなかったというのが現状でございます。

◆委員（大岩常男君）

ということは、現在のコロナも5類に移行されるということですから、来年度からは計画が何名になるかわからないですけど、参加率は高くなるという方向でよろしいのかどうか伺いたいと思います。

◎学校教育課指導主事（増田康弘君）

次年度、また各学校の研究計画、または先生方の研究内容によりまして、それに見合った先進地を各学校で御判断いただき、同程度の研修をさせていただきたい。コロナ禍がおさまってきたということもありますので、同程度行っていただきたいと考えております。

◆委員（小川尚一君）

10款1項3目、51学習ドリルアプリ活用事業補助金ですが、成果報告書300ページ、301ページです。計画が18校で実績18校となっていますが、当初予算が1,920万円を見込んでいて、成果報告の決算が1,228万3,000円ということで、およそ700万円の減額要因について伺います。

◎学校教育課教育企画係長（坂下拓也君）

学習ドリルアプリ活用事業補助金につきましては、令和4年度からの新規事業ということで、各学校の児童生徒1人当たり月500円までのアプリ使用料に関する補助金を交付し、活用促進を図っているというところでございます。各校で使いやすいアプリを選択していただきまして、授業や家庭学習等で活用していただいているところでございますが、こちらの金額につきましては、それぞれ選んでいただいたアプリの内容に応じて料金が違うこと、令和4年度当初、新規事業ということで、アプリの選定に時間を要した学校がございまして、使用月数が4月からではなくて、6月とか9月からというふうになっている学校もあることから、金額的に残が出ている状況です。

◆委員（小川尚一君）

アプリの種類っていうのはどれぐらいあるのでしょうか。

◎学校教育課教育企画係長（坂下拓也君）

今使っている、学校で令和4年度に利用したアプリについては「eライブラリ」「Qubena」「デジタルスタディ」というアプリが使われています。ほかにも東京書籍のタブレットドリルや「すらら」といったような、ほかのメーカーでつくっているアプリもありますので、そういったものを比較検討い

ただいて、学校のほうで選んで使っていただいているという状況でございます。

◆委員（大岩常男君）

成果報告書306ページから309ページ、10款1項3目、G4-21 ICT教育推進事業（GIGAスクール）についてです。活動指標の②通信環境整備支援で、計画137世帯、実績36世帯となっています。世帯数が約2割5分の参加率となっていますが、この要因についてお伺いしたいと思います。

◎学校教育課教育企画係長（坂下拓也君）

通信環境整備支援金の137世帯から36世帯というところでの結果の部分でございます。当初予算計時、約95%程度 of 家庭内でのWi-Fi整備率という状況がございました。あと新入生、1年生で入ってくる部分をおおむね見込みまして、137世帯というところで算出しまして、予算を計上したところでございますが、実績として36世帯ということで、要因としては、主に新入生分が特に家庭内のWi-Fiが整備されている状況が結構多かったこともございまして、36世帯にとどまったというような状況でございます。なお、今年度の8月調査時点で、整備率については97.18%まで上昇しているという状況でございます。

◆委員（小川尚一君）

成果報告書の302ページ、10款1項3目、F2学校不適応対策事業ですが、資料の128ページに設置教室と通級児童生徒数が出ていますが、どの程度戻ってきたといいますか。学校通所になった子ども達がいたのかということについて、成果をお伺いしたいと思います。

◎学校教育課指導主事（村上潤一君）

ただいまの質問につきましては、令和4年度の14名中、学校に復帰できた児童が2名、学校等適用指導教室を併用しているものが2名、あとは適用指導教室に通級しているものが8名、登録はしましたが数日のみの適応指導教室への通級で、その後なかなか、そちらのほうに足を向かないものが2名、以上となります。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（39）『10款 教育費、2項 小学校費』のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（小川尚一君）

10款2項2目、51遠距離通学費補助金の部分で、当初計画85件が実績で73件になった要因についてお伺いします。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

ただいまおただしの件につきましては、各学校を通して利用希望をとった結果、73件という結果になったものでございます。

◆委員（小川尚一君）

その内訳について伺います。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

内訳でございます。まず原町第一小学校がゼロ名、原町第二小学校が2名、原町第三小学校が1名、高平小学校が10名、太田小学校がゼロ名、大甕小学校がゼロ名、石神第一小学校がゼロ名、石神第二小学校が7名、鹿島小学校47名、八沢小学校1名、上真野小学校5名、小高小学校ゼロ名、合計73名でございます。

◆委員（小川尚一君）

10款2項2目、F9小学校部活動支援事業です。成果報告書316ページ、317ページですが、計画100回程度ですんで、なかなか確認できない部分ですが、81回に減っているところの主な要因がありましたらお示しいただきたい。

◎学校教育課指導主事（稲葉真二君）

当初予定で100回計画しておりましたが、講師の単価が、年度当初の予定よりも高い講師の依頼が多かったということが原因となっております。

◆委員（小川尚一君）

確かに当初予算218万円4,000円が出ていて、ぎりぎり217万8,000円でおさめているという言い方が正しいかどうかかわかんないですけど、今のお話のとおり、81回にならざるを得なかったというふうに、わかるんですけども、できればといいますか、必要があれば補正しながらやっていくということもできたわけですので、当初予算のとおり、終わらなきゃいけないという部分ではないというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

◎学校教育課指導主事（稲葉真二君）

昨年度もコロナの影響がありまして、4月にまず、学校のほうから要望を取りました。そのあと10月に再度取ったところ、ほぼ当初の予算でおさまるような、学校の希望が昨年度です。今年度もまた同じような形で、10月に再調査いたしますが、そういった要望があれば補正予算等を考えていきたいと思っております。

◆委員（小川尚一君）

最初の答弁のニュアンスからすると、各学校にお伺い立てるっていうか、必要であればという話なんですけど、予算に合わせてきたというところからして、各学校とも控えたというか、我慢したっていうような部分にも受け止められるんですよ。要するに単価が上がっているようなお話されましたんで

ね、当初予算でも、やはり85回から100回というように見込んでいたということからすると、若干足りなかったのかなというふうに思います。今言われたように、やはりそのあたりが不足であれば補正もかけられるので、遠慮なくという言い方はおかしいですけど、必要であればありませんかというような聞き方をする必要があったかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎学校教育課指導主事（稲葉真二君）

令和5年度につきましては、学校からの要望については、委員おただしのような形で要望をとりたいと思います。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（40）『10款 教育費、3項 中学校費』のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（中川庄一君）

10款3項2目、54中学校部活動外部講師活用事業補助金であります。成果報告が318から319ページです。当初計画が6校ー中学校が市内に6校あるわけですが、実際に4校となった要因について伺いをいたします。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

ただいまおただしの件につきましては、学校からの希望がなかったというものでございます。

◆委員（中川庄一君）

まず、なかった学校とあった学校、2校だけなかったってところを教えてください。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

なかった学校につきましては原町三中と小高中学校でございます。

◆委員（中川庄一君）

今後の部活動に関しては、地域に戻すというか、週末は地域で指導していただくというのを今後国としても進めている現状でございます。そういう面で、小高と原三中がなかったということで、やはりそういうのもきちっと外部指導もありながら、今後地域に戻していくのも大事だと思うんですが、その辺の考え方について伺いをいたします。

◎学校教育課指導主事（村上潤一君）

委員おただしのとおり、部活動の地域移行については、進めなくてはいけないというふうに考えております。それも大きな課題なのかなというふうに思っております。その第一歩として、やっぱり学校に入ってきてくださる方を確保していくということが、土曜日の部活動を地域に返していく第一歩になっていくと思いますので、部活動指導員の配置、それからこの外部指導、ともに使いながら、人材の発掘等も進めて参ればなというふうに思っております。

◆委員（小川尚一君）

10款3項2目、F1修学旅行キャンセル料等支援事業ですが、当初6校見込んでいて1校になっていると。予算を117万円見ていたんですが4万8,000円でおさまっているというのは、要するに5校は実施したということよろしいですか。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

すべての学校におきまして旅行を実施したものでございます。

◆委員（小川尚一君）

全校が実施されたというお話ですが、キャンセルの実績が1校になってるというのは、間違いということですか。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

実績1校ですが、この1校の中でコロナ感染疑いがあった方が、2名キャンセルになったものでございます。

◆委員（田中京子さん）

10款3項2目、50中学校音楽・スポーツ大会等補助金、成果報告書の318ページです。前年度よりも、2倍くらいになっているんですが、指導に力を入れたのか、その要因についてどのように捉えていますか。お聞きしたいと思います。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

ただいまおただしいただきました、昨年度より倍以上の決算額となっていることでございますが、この事業は県大会以上の大会に出場した場合、お使いいただけるものでございます。昨年から比べますと、県大会以上の大会に出場された部活動が増えたためと思われます。また東北大会など、上位の大会に出場されまして、そちらでの交通費などにかかったものでございます。

◆委員（田中京子さん）

大会に出たのが増えたのはわかるんですけども、指導する人たちが、今まで以上に力を入れてやったのですか。その辺で、やはり何か要因があるから、それだけ県大会以上に出られたと思うので、その辺の目的は何かお持ちになって動いたのでしょうか。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

令和3年度におきましては、コロナで大会が中心になったものもありました。また指導する側も熱を入れていただきまして、あと学生さんたちも一生懸命やっていた結果だと捉えております。

◆委員（小川尚一君）

10款3項2目、F9中学校部活動支援事業ですが、成果報告書320、321ページです。決算額が322万7,000円なのですが、計画実績とも6校という数字しか上がってませんで、当初予算と比較すると、当初予算が436万2,000円ですので、113万円ほどマイナスになっている要因について伺います。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

申しわけございません。ただいまの件につきましては、留保させていただければと思います。

○副分科会長（大場裕朗君）

留保いたします。分科会中の留保で大丈夫ですか、今日中ということでよろしく願います。

◆委員（小川尚一君）

10款3項2目、G1中学生海外研修事業ですが、こちらについても、当初予算で382万3,000円が129万6,000円と250万円ほどのマイナスになっている要因についてですけれども、成果のほうの実績を見ましても、計画よりも大幅に減っているということですがー海外じゃなくて宿泊研修の部分ですが、この要因について伺います。

◎学校教育課教育企画係長（坂下拓也君）

令和4年度の予算計上段階で、中学2年生、中学3年生それぞれ40名ずつということで、予算を計上したところでございます。その後、令和4年度に募集をかけまして、応募をお願いしていたところでございます。応募に関しましては、第1段、第2段と追加も含めまして、募集したところでございますが、なかなか応募者数が伸びなかったという状況でございます。こちらの要因につきましては、やはりのコロナ影響がまだ残っている、そういったところが非常に大きな部分であったのかなというふうに推察しているところでございます。

◆委員（小川尚一君）

確かにコロナの影響はあったかと思うのですが、募集かけたということは、執行する側としては、問題なしとして捉えたということですよ。でも受ける側が不安になったという意味合いですか。もっと言えば、安全性をしっかりとこちらのほうからアピールするっていうか、そういう部分があったのではないですかね。不安に思うのは人それぞれですから、コロナはね。何とも言えない部分があるのですけれども、その点をどういうふうに考えているか。伺います。

◎学校教育課教育企画係長（坂下拓也君）

委員おただしの部分、コロナの部分は確かに感覚といいますか、それぞれの部分が多くあるかなというふうに思っています。実際実施に当たりましては、ブリティッシュヒルズ側も含めて、コロナ感染対策っていうのは最大限行っていただいております。こちらでも確認しておりますし、万が一コロ

ナになった場合には、こちら自己負担も1割で発生するわけですが、そういった場合には急遽行けなくなった場合には、全額返金しますと、急遽のキャンセルは返金しますというような対応もしてきたところでございます。そういった状況もありながら、なかなか伸びなかったという部分につきましては、この事業につきましては代替事業ということで、海外研修に今年度から切り替わっているわけですが、今後の海外研修も含めて募集に当たっての考え方の1つの教訓として進めていきたいというふうに考えております。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（41）『10款 教育費、6項 保健体育費』のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（小川尚一君）

1点ね、10款6項5目、50学校給食費無償化事業補助金です。成果報告の358ページであります、計画から実績について、158人減っている部分についての説明をいただきたい。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

ただいまおたじろぎいただきました件につきましては、不足しないように多めに見込んだものでございます。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（42）『10款 教育費、7項 東日本大震災教育対策費』のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（大岩常男君）

10款7項1目、F7スクールカウンセラー等派遣事業、成果報告書360ページ、361ページです。これは、カウンセラーなどの派遣が219回の計画と、実績が219回とありますが、そしてカウンセラーの派遣も小学校に2校、中学校6校に派遣したと言われていたのですが、これで大きな問題というのは、どういう問題だったかお伺いしたいと思います。

◎学校教育課指導主事（村上潤一君）

カウンセラーがカウンセリングをした中身で1番多かったものは、小学校については、不登校についての相談が多かったということです。それから中学校については、友人関係についての相談が多かったといった報告が上がっております。

◆委員（大岩常男君）

ということは、いじめとかそういうのはなかったということによろしいのかな。

◎学校教育課指導主事（村上潤一君）

いじめにつきましては、どの学校でも小さいいじめが起こるというふうな捉えではおります。カウンセラーに相談した内容の中に上位3位までには、いじめといったものはございませんでした。ただ、友人関係なんかが相談されているということは、それがいじめにつながるような中身もあるのではないかと想像できます。

◆委員（田中京子さん）

カウンセラーの件でお聞きしておきたかったんですけども、相談する時間って放課後とか、どういう時間に相談するんですか。勉強不足でごめんなさい。教えてください。

◎学校教育課指導主事（村上潤一君）

ただいま委員の御質問なんですけど、カウンセリングについては、緊急なものについては、授業中に取り出してなんていうこともあると思いますが、大体的場合は放課後。保護者の方に来ていただくようなときには放課後とか、保護者は午前中に来て相談を受けるなんていうこともございます。子どもに関しては、緊急なものは授業中、緊急を要さない定期的なものであれば、放課後、授業に関係ない時間にカウンセリングを受けるような形になっております。

◆委員（小川尚一君）

相談があったというのわかるんですが、解決に導いたというものになっているのかどうかお伺いします。

◎学校教育課指導主事（村上潤一君）

全てが解決したかどうかについては、はっきり捉えてはいないんですが、あらかじめ解決しているものが多いっていうことと、あとカウンセリングについては、問題があったときに行うカウンセリングもありますが、定期的に子どもたちの様子を覗くようなカウンセリングも学校によっては行っております。

◆委員（小川尚一君）

もう1点同じくですけども、当初予算においては専門研修会3回と示されているんですが、成果報告のところの計画では2回となっていて、実績は3回でいいんですけど、この数値の違いは为什么呢。

◎学校教育課指導主事（村上潤一君）

委員おただしの件なんです、大変申しわけありません。記載ミスで、年度当初から3回計画しておりまして、計画どおり3回実施したものでございます。

◎教育委員会事務局長（鎌田由光君）

こちらのほうは正誤表によって、訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副分科会長（大場裕朗君）

今、教育委員会事務局長のほうから訂正の申し出がありました。軽微なミスなので、正誤表で対応するというのを分科会で決めるそうなので、皆さん何か御意見あれば、なければそのように進めたいと思いますが。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

それでは、正誤表のほうで、対応をお願いしたいと思います。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（43）『10款 教育費、8項 原子力災害教育対策費』のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時43分 再開

○副分科会長（大場裕朗君）

再開します。

次に、審査番号（44）『10款 教育費、5項 社会教育費』のうち、文化財課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（小川尚一君）

10款5項5目、F4文化財利活用推進事業ですが、成果報告書の343ページです。計画と実績の当初予算が229万4,000円で減額120万円程度あるのですが実績を踏まえて、どのような部分での減額になっているのか伺います。

◎文化財課長（鈴木悦子さん）

10款5項5目、F4文化財利活用推進事業についてですが、予算額154万1,000円に對しまして、108万8,010円の決算額、45万2,990円の不用残となったところでございます。実績としまして、南相馬の文化遺産冊子を平成31年3月に発行したのですが、改めて1,000部増刷をいたしました。また、文化遺産マップというものを新たに5,000部作成したところです。そのほか、案内看板の設置としまして、泉官衙遺跡の案内看板を設置したのですが、こちらの当初予定していた看板ではなく、移動ができるような設置型といいますか、そういった看板にしたことによりまして、不用残額が43万円程生じたという内容になっております。先ほど、お話をさせていただきました文化遺産マップ等につきましては、市内の公共機関や学校、道の駅などに配布させていただきましたが、現時点で在庫が少なくなっているというような状況でございます。

◆委員（小川尚一君）

そのマップですね。これは史跡等パンフレット作成にあたる部分ですかね。当初予算から、そういうふうに史跡パンフレットを5,000部と予定していたようなんですが、そのマップについて説明いただけますか。

◎文化財課長（鈴木悦子さん）

史跡等のパンフレット作成という部分で、先ほどの文化遺産マップというものを作成したものでございます。

◆委員（小川尚一君）

続いて10款5項5目、F5市内遺跡発掘調査事業ですが、成果報告書342、343ページ。こちらについても、当初予算で3,640万円ほど見込んでおりまして、請差にあたるのかどうか、280万円ほど減額になっている理由について説明いただきたいと思います。

◎文化財課埋蔵文化財担当係長（川田強君）

市内遺跡発掘調査事業の不用残の主な理由ですけれども、保存目的の発掘調査として、真野古墳群発掘調査というのを実施する予定でいたところですが、全体的に開発目的の調査を優先したことにより、委員会の開催のための報償費、旅費等について不用残が生じたというところになっております。また、発掘調査の整理補助員について、勤務日数等が最終的に日数が減ったということがありまして、そちらについて、不用残が生じているということになっております。

◆委員（小川尚一君）

今の中身については、委託料のところで減っている部分ではなくて、報酬とか職員手当のところで

減額になっているということですか。内訳教えていただきたい。

◎文化財課埋蔵文化財担当係長（川田強君）

不用残の内容ですけれども、主に報酬で42万6,000円、共済費で23万円、それから先ほど説明が漏れておりましたが、真野古墳の保存目的の発掘調査に伴う測量に係る測量、もしくは測量のシステムソフトがあるわけですけれども、そちらのほうの使用料が105万7,000円ということで不用残になっております。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（45）『11款 災害復旧費、4項 文教施設災害復旧費』のうち、文化財課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

暫時休憩します。

午後2時50分 休憩

午後2時52分 再開

○副分科会長（大場裕朗君）

再開します。

次に、審査番号（46）『2款 総務費、1項 総務管理費』のうち、生涯学習課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（小川尚一君）

2款1項13目、G1男女共生推進事業ですが、若干の減額となっております、25万円ほどですね。成果として講演会を開いたわけですが、聴講者107人ついてどのように捉えているかお伺します。

◎生涯学習課生涯学習係長（立谷誠浩君）

男女共同参画講演会に関しまして、参加者の集計に関してですが、令和2年度から令和4年度までの参加者に関しまして、令和2年度は男性41名、女性29名、合計70名。令和3年度は男性11名、女性39名、合計50名。令和4年度に関しましては、男性37名、女性70名、合計107名ということになっております。令和2年度から令和4年度に関しまして、3カ年の合計に関しましては、参加者合計が227名、

男性が89名、女性が138名となっております。年代別に集計した内容でございますが、年代別は3カ年のうち、年代が把握できている人数に関しまして、令和2年度に関しましては、30代から40代が21名、50代から60代が34名、70代以上が15名、合計70名となっております。また、令和3年度に関しましては、20代が3名、30代が2名、40代が7名、50代が12名、60代が12名、70代以上も12名、合計48名となっております。令和4年度に関しましては、10代が1名、20代が5名、30代が8名、40代が26名、50代が13名、60代が16名、70代以上が19名となっております。令和2年度から令和4年度と3カ年の合計が、10代が1名、20代が8名、30代から40代が64名、50代から60代が87名、70代以上が46名となっております。令和4年度に関しまして、子育て世代が参加しやすい環境をつくるため、10歳未満の子どもが15名入っております。

◆委員（小川尚一君）

御丁寧に説明いただきましてありがとうございました。私がお伺いしたのは、こういった数値を含めてどのように捉えているかということなのですが、若干、令和4年度はコロナという関係は特段影響はなかったと。もっと言えば、令和2年、令和3年も含めてなかなか関心が薄いというか、いまいち理解を得づらい部分があるというふうに捉えているのかどうかお伺いしたいんですけど。

◎生涯学習課長（鈴木隆一君）

ただいまの件でございますが、先ほど数値的なところは申し上げたところでございますが、それを踏まえた中で、令和2年度から令和4年度の3カ年の総数で申し上げますと、先ほど申し上げたとおり227名、そのうち男性が89名の39%、女性が138名の61%となっているところでございまして、やはり男女共同参画という観点で申し上げれば、男性の参加について、もっと増やす必要があるのではないかと捉えているところでございます。そして、先ほど数値的なところは申し上げたところでございますが、年代別で申し上げますと、10歳未満を除き、年代が把握できている参加者が206名になりますが、そのうちで最も参加が多い年代は、50代から60代で87人の42%、そして、30代から40代で64人の31%となっているところでございまして、30代から40代の子育て世帯、働き世代、この世代の参加を増やすことがもっと必要なんだろうと認識をしているところでございます。なお令和4年度は、子育て世代が参加しやすい環境をつくるために、臨時的に会場に託児所を設置したところでございますが、今月30日に開催する、令和5年度講演会においても、託児所を設置しまして、子育て世代、働き世代の参加を増やすよう取り組んでまいりたい考え方でございます。やはり、男女共同参画という観点で申し上げますと、男性の参加、そして子育て世代、働き世代の参加、これに課題があるものと評価をしているところでございます。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（47）『5款 労働費、1項 労働諸費』のうち、生涯学習課の所管に属する部分について質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副分科会長(大場裕朗君)

次に、審査番号(48)『6款 農林水産業費、1項 農業費』のうち、生涯学習課の所管に属する部分について質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副分科会長(大場裕朗君)

次に、審査番号(49)『10款 教育費、5項 社会教育費』のうち、生涯学習課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員(中川庄一君)

1点だけ確認させてください。10款5項4目、L3市総合美術展覧会事業でございます。成果報告書ページが340、341ページであります。令和4年度は中止になりましたが、15万6,000円という予算がかかっております。その内訳について確認させてください。

◎生涯学習課文化振興係長(原知子さん)

市美展に関しましては、運営委員会等を実施しまして、市美展の開催の内容等を協議して、決定しております。年度当初に運営委員会を行った謝礼の方で5万円ほどをお支払いしております。そのほかに11月に開催する予定でございまして、ポスターや開催要綱等の印刷などの印刷製本費について、約9万円を支出しているところです。そのほか、会議等に係るお茶代等食糧費の方が、2,000円ほどかかったところでございます。

◆委員(中川庄一君)

印刷代諸々9万円ということで、印刷したものは、全て没にしたという認識でよろしいのでしょうか。

◎生涯学習課文化振興係長(原知子さん)

委員おただしのとおり、開催がコロナになって中止となりましたので、そちらのポスター等につきましては、没にしたという形です。

◆委員(小川尚一君)

生涯学習の部分で出前講座がございしますが、事業として、これはどこに当てはまっているんですか。

◎生涯学習課生涯学習係長(立谷誠浩君)

令和4年度までは、生涯学習講座事業の中に入っております。

◆委員(小川尚一君)

そうしますと、10款5項2目、F1生涯学習講座事業のところ、成果報告書の335ページですが出前講座のところ、ここでどう見るんですか。例えばボランティア講師の登録等はわかるんですが、要するに、出前講座が何件あったかというところが、どうやってみればいいんですか。教えてください。

◎生涯学習課生涯学習係長（立谷誠浩君）

委員からお話いただきました、まちづくり出前講座の実施に関しましては実施回数が254件、そのうち市民のボランティア講師が168件という形の出前講座の内容でございます。

◆委員（小川尚一君）

出前講座の部分で、件数が今254件でよろしいですか。団体も例えば延べになっているのかと思うんですが、団体として何件ですか。

◎生涯学習課生涯学習係長（立谷誠浩君）

委員からお話ありました実施団体の件数ですが、254件のうち団体に関しましては、老人会、婦人会が9件、市内行政区が19件、小学校PTA関係が37件、中学校PTA関係が13件、高校、高等技術専門学校等が4件、各種団体、サークル、サロンが157件、民間企業が7件、行政機関、公的団体が8件という内訳になっております。

◆委員（小川尚一君）

市民からも御指摘あったんですが、例えば老人会とかPTAとか、行政区、学校関係ですね。公的なところが、会場を借りるときに減免があるのですけれども、民間の団体——ここで言えば157件ぐらいなんですけど、民間企業7件も入れると163件ですか、こちらは有料になっていると、会場をお借りする場合、そのようになっているという御指摘ございまして、本来、協働のまちづくりとか、市民の意識向上も含めて教育的な部分ですけれども、そういったものを高めていくというところからすると公的機関関係なく、同じ市民として会場の利用料は無償とすべきだというふうに思うのですが、お考えについて伺います。

◎生涯学習課長（鈴木隆一君）

ただいまの件でございますが、生涯学習センターにおける出前講座の使用料の取り扱いという観点でお話させていただければと思います。生涯学習センターでの出前講座を実施した場合については、やはり生涯学習事業の市民への推進という観点で申し上げれば、均衡化を図る必要があるのかなと思っているところでございまして、生涯学習センター内で出前講座を実施した場合の使用料の取り扱いについては、減免を図ると申し上げますか、均衡化を図るという観点で検討をしていきたいと考えているところでございます。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（50）『11款 災害復旧費、3項 厚生労働施設災害復旧費』のうち、生涯学習課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

次に、審査番号（51）『11款 災害復旧費、4項 文教施設災害復旧費』のうち、生涯学習課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

暫時休憩します。

午後3時10分 休憩

午後3時12分 再開

○副分科会長（大場裕朗君）

再開します。

次に、審査番号（52）『10款 教育費、5項 社会教育費』のうち、中央図書館の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（大岩常男君）

10款5項3目、23移動図書館管理運営事業について、成果報告書336から337ページ、運行場所として、各幼稚園とか保育所、16カ所と書いてあるんですが、各幼稚園と保育所についてどのぐらいの停車時間というのか、営業時間というのか、とどめおく時間などについてお伺いしたいと思います。

◎中央図書館長（石川智浩君）

10款5項3目、23移動図書館管理運営事業の各巡回箇所、幼稚園、保育園、こども園等の巡回カ所のサービス時間ということの御質問でよろしかったでしょうか。幼稚園によって時間帯は違うんですが、大体1時間から30分の間でその幼稚園の規模に応じて、巡回を行っております。

◆委員（大岩常男君）

そういった場合は、例えば幼稚園へ行ったら、30分から1時間図書館を開けて待っているっていう体制ですか。それとも幼稚園に行って呼び込むとか、そういう呼び込み、みたいなこともしているのかどうかお伺いします。

◎中央図書館資料サービス係長（佐藤真紀さん）

ただいまの御質問についてお答えします。各幼稚園、保育園によって、対応はさまざまです。場所によっては、おはなし会をやったりですとか、子どもの退園時間に合わせて貸し出しをするなど行っております。ただ、呼び込みなどに関しましては、行く時間があらかじめ決まっておりますので、先方も把握している形で、その時間になると移動図書館バスが来ると、園児の方が出てくるとか、先生と一緒におはなし会を聞くとか、そういった体制ができております。

◆委員（大岩常男君）

幼稚園とかこども園はいいとして、災害公営住宅とか集会場などは、結構年配の方が多いと思うんですよ。そういった場合の対応について、周知の方法でもいいですから、お伺いしたいと思います。

◎中央図書館資料サービス係長（佐藤真紀さん）

ただいまの質問についてですが、災害公営住宅など、不特定多数の人がいらっしゃる場所の場合は、近くに行ったときに、移動図書館車のバスで放送をかけて、移動図書館がきたことをお知らせするような形になっております。

◆委員（小川尚一君）

今の10款5項3目27、23移動図書館管理運営事業で、成果報告336ページです。資料をいただいておりますが、149ページですが、実績としてそれぞれのステーションといいますか、場所で貸出件数をあげていただいている、合計で2万7,494点という数字が出ていますけれども、全体として、令和3年度、令和2年度からの増減についてはどのように捉えているかお伺いします。

◎中央図書館資料サービス係長（佐藤真紀さん）

小川委員の御質問についてお答えいたします。移動図書館のステーション合計の貸出件数なんですが、令和2年度は2万4,827点、令和3年度に関しましては2万5,540点、令和4年度に関しては2万7,494点と年々貸し出し数は増加しております。

◆委員（小川尚一君）

コロナの影響もあるかと思いますが、伸びているという状況について、特に希望といいますか増えているところとか、または新しくこういうところで回っていただきたいという要望があったら伺います。

◎中央図書館長（石川智浩君）

ステーション数についてですが、令和4年度につきましては、令和3年度と出たり入ったり、やめたところがあったり、新しくなったりということで、件数としては同じ33カ所を巡回しております。それぞれのところで、少しずつ貸出点数が伸びているというような形で、積み上げの数字でこういった形になってございます。

◆委員（小川尚一君）

特段、新しくというような希望というのはないんですか。例えば今、令和5年度で行っていますけ

ども、令和4年度と比較して新しくなったところっていうのは、恐らくその要望等あったというふうなことなのか、その点についてお伺いします。

◎中央図書館長（石川智浩君）

令和3年度、令和4年度は全体として件数的に同じなんですけど、令和5年度につきましては、新たに4カ所増えてございます。福寿園と小高にあるこどもの遊び場N I K Oパーク、飯館村のまでの里こども園、鹿島区のすみれデイサービスセンターが新しく増えてございまして、昨年度の寄贈いただいた配本車を活用して、そちらの巡回をしております。

◆委員（小川尚一君）

運転手の方も増やしてということで、要は、これだけの回数で対応するというと結構ハードな部分があるというふうに思うのですが、その点について今後の対応も含めてお伺いします。

◎中央図書館長（石川智浩君）

配本車につきましては、普通乗用車、軽ワゴンの車をいただきましたので、シルバー人材センターの委託ではなくて、職員が運転して巡回をする形をとっております。そのため、移動図書館のスタッフを今まで2名だったのを3名に増やし、その3名でローテーションを組んで巡回をしているところでございます。

◆委員（田中京子さん）

移動図書館で、本を借りる子どもたちの様子は、私は大甕でしかー主に大甕なんですけど、確かに今の件数も大甕は多いほうなんですけど、見ててすごく感じたのは、子どもたちが学校から帰ってくるとき、担当の方がもうニコニコして子どもたちに声をかけてくださるんですよ。だから、あれを見て、本を貸すだけじゃなくて、子どもたちのコミュニケーションにも、凄く気を配ってくれてるんだなと思ったんですけど、その辺の取り組みも、やはり皆さんで話し合っているのかなと思ったんですが、すごく感じがいいんですけど、その辺についてお伺いしたいと思います。成果としてはどのように繋がってますか。

◎中央図書館長（石川智浩君）

図書館のスタッフにつきましては、今回移動図書館ということでお話ございましたが、やはり接遇といいますか、市民に対するあいさつとか、サービスとかについては、気持ちよく使っていただくために、職員間で徹底してございまして、そういったを対応するようにということで、職員のほうに周知をして、職員間でもそれぞれ自己研鑽して対応しているところではございますので、移動図書館に限らず、カウンターでもそうなんですけど、まず元気の良いあいさつ、気持ちの良いサービスということで、周知徹底を図っているところでございます。

◆委員（中川庄一君）

この移動図書館の資料の中で、特に貸出点数が多いのは、大甕生涯学習センター、原町聖愛こども園、鹿島保育園と2,000点以上であります。その辺の要因をどのように捉えているのか、確認させていただきます。

◎中央図書館資料サービス係長（佐藤真紀さん）

中川委員の御質問にお答えいたします。先ほどの貸出点数が多い幼稚園、保育園、こども園につきましては、やはり先方の施設が読書活動の推進に熱心で、いろいろな本を借りたい、こういう本を借りたいといった依頼も多いので、それに伴い貸し出し点数が伸びているのかと思われます。

○副分科会長（大場裕朗君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副分科会長（大場裕朗君）

暫時休憩します。

午後 3 時 2 8 分 休憩

【中略】※教育委員会以外の部分

午後 3 時 4 6 分 再開

○副分科会長（大場裕朗君）

再開いたします。教育委員会のほうで、中学校部活動支援事業について留保していたものがありますので、説明をお願いいたします。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

令和 3 年度決算額に対しまして、令和 4 年度決算額が低い要因についてだったと思います。こちらは大会の会場であったり、参加人数などによりまして、運行するバスのサイズが変わったことが大きな要因であります。例えば、令和 3 年度につきましては、大型バスが 30 台、令和 4 年度につきましては大型バスが 19 台に減っております。そのかわりマイクロバスが 5 台だったものが 15 台に増えるなど、乗る人数、バスのサイズの台数などが変わったものでございました。

○副分科会長（大場裕朗君）

この件につきまして何か質問ありましたら。

◆委員（小川尚一君）

要は、当初予算を想定する際に、令和 3 年度、令和 2 年度を想定していたということによろしいですか。実際にはコロナの関係等あって、車種なり台数を減らしたり、増えたりしたという理解でよろしいですか。

◎学校教育課学務係長（鈴木重徳君）

委員おただしのとおりでございます。

○副分科会長（大場裕朗君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（執行部退席）

○副分科会長（大場裕朗君）

暫時休憩します。

午後 3 時 5 2 分 休憩